

第2回廿日市市大野支所及び周辺市有地有効活用検討委員会 議事録（概要）

- 日 時：平成23年1月25日（火）14：00～16：00
- 場 所：廿日市市大野支所3階大会議室
- 出席委員：18名（宮本委員欠席）
- 傍聴者：19名

はじめに

1 議事録の公表について

配布資料、議事録、委員名簿（団体名・氏名）について、ホームページで公表することについて委員の了解を得た。

2 市民から寄せられた意見について

第1回の委員会終了後、市民からのご意見が電話やメールで4件寄せられた。

3 前回の質疑の回答

【①大野支所沖の遊水池について】

下水道の担当課に照会した結果、現在のポンプ施設は遊水池の調整池機能を考慮したものであることから、現時点では直ちに埋立てをして土地利用をすることはできない。

【②専門部会について】

委員会は支所の建て替えに伴う位置と付随機能、土地の有効活用について広く意見をいただくために設置したこと、また第1回を開催したばかりということから、今の形式で行っていきたい。（但し、今後の具体的な検討段階においては必要に応じて検討したい）

【③第3の候補地について】

次第2（大野支所の位置及び付随機能について）で説明。

【④解体費用について】

解体費用は旧館と新館両方で8,400万円と試算している。前回の比較表は建て替えと補強の比較であるということ、また、補強の場合も耐用年数からいずれ解体・撤去が必要になるということから、表には入れていなかった。なお、解体・撤去は後年に実施するという事例もある。

次第1 大野町作成の「地域活動等拠点機能調査報告書」について（H17年10月）

【概要説明】

旧大野町作成の地域活動等拠点機能調査報告書（庁舎利活用計画）の概要（調査の目的、庁舎利活用計画、課題の整理）について説明

【主な質問事項】

・第1回の検討委員会では、旧大野町でこの報告書を作成していたことの説明が無かったかどうか。

→確かに、前回の経緯のなかでは説明をしなかった。これは、この報告書は別館を含めた

現庁舎の活用を前提に大野町として作成したもので、既にその前提は変わっているためである。なお、この報告書は参考として廿日市市へ提出している。合併建設計画に庁舎改修が計上されているが、この報告書の内容を反映したものではない。報告書においても「当面は現施設の利活用を行うが、長期的な施設利用についても、住民の意見を踏まえながら、適切な時期に検討が必要」と課題を整理している。この「住民の意見を踏まえながら」が、今回の検討委員会にあたるものである。

次第2 大野支所の位置及び付随機能について

【資料説明】

(1) 大野支所の位置の検討

大野支所建替え位置に関する資料に基づき説明

(2) 大野支所に含める付随機能の検討

- ・当面は、現在の支所機能（地域づくりを推進する部署、住民票・保健福祉などの窓口サービスを提供する部署、地域性の高い産業、生活環境、各種施設の維持管理等を担当する部署を設置）を維持することの説明
- ・市民活動機能に関する参考資料（廿日市市民活動センター、さいき地域づくり拠点スペース）の説明

【主な質問事項・確認事項】

・今後の筏津地区のアクセス整備予定について

→都市計画道路の筏津郷線（土地区画整理内は完成済）が、将来的には体育館の前の道路につながっていくほか、永慶寺川の整備に合わせて管理道路が整備される予定。

・筏津地区におけるマイナス点について

→サービス業の立地がほとんどないので、現状のように支所を利用したついでに金融機関や商店を利用するといったことができなくなるのはマイナス面と考えられる。

・筏津地区での建替えにあたっての周辺整備等について

→筏津地区の場合、駐車場の確保、支所の入口など、確かに検討が必要であるが、駐車場の台数確保やアクセス道などは今後の課題と考えている。

・大野地域のまちづくりのビジョンについて

→今回比較表で土地利用可能面積、地域活性化の可能性等をお示しした。可能性調査にも今後の可能性等が盛り込まれているので、事務局からいろいろな考え方を示して詰めていきたい。長期ビジョンである総合計画では、大野と廿日市が連担した沿岸地域は都市居住ゾーン、大野中央地区は都市・生活機能を担う地域拠点としての位置付けがされている。廿日市市都市計画マスタープランに盛り込んであるので後日資料をお渡しする。

・土地活用の考え方について

→カキ祭りの開催場所であった民間の商用地は、所有者（サントリー）が売却相手先と交渉中であり、情報は速やかに地元や議会等へ知らせる。支所に関連する土地活用は、にぎわいづくりや活性化の観点から10年、20年の長いスパンで大野地域のまちづくりを考えて取り組んでいきたい。

・廿日市市議会での検討状況について

→9月の全員協議会で支所の耐震対策及び有効活用の検討、具体的な検討を行う検討委員会の設置について説明。今後、委員会の進度に応じて議会へ報告し、最終的には委員会の意向を踏まえて市としての方向を出していきたい。

・合併建設計画の期限について

→平成18年度～27年度の10年間が計画期間として設定されている。最終年度の平成27年度から逆算し今年度から検討委員会を立ち上げ、支所の建替えと併せてにぎわいづくりや土地の有効活用について検討し、合併建設期間内に完成させたいと考えている。

【主な意見】

<位置の考え方について>

- ・道路のアクセス状況や災害時・緊急時の対応を重視して位置を決定する必要がある。
- ・支所の機能として防災拠点が最も重要な役割であり、国道2号を基幹道路とした緊急時のアクセス確保を第一に考えてほしい。
- ・行政のワンストップ化が言われているが、災害時を含めてリスク回避の観点からは分散型の方がベターではないか。
- ・地域においては、支所の近接性や交通利便性を重視する意見が多い。

<現在地について>

- ・公共施設でないので利用者数は把握されていないが、現在地には医療機関、商業店舗等が立地しており、一定規模の利用者数や実際の人の動きがあるので、地域の人の利便性という点では現在地がよい。
- ・敷地内に消防署が立地しており、災害時など緊急を要する場合は利点がある。
- ・6～8区では、現在地が近くて使いやすいという意向が多い。
- ・お金をかけないということであれば、現在地で建物だけ建替えて、利用方法を考えていけばよい。

<筏津地区について>

- ・現状では道路が狭い箇所があるなどアクセス性が悪く、公共交通（バス）の便数も少ない。
- ・筏津へ移転する場合は、学校の児童、生徒が支所の見学・体験等で利用する機会もあるので、ぜひ道路の整備をしていただきたい。
- ・将来的に道路拡幅等が行われれば、現在地よりも利便性が高い。
- ・建物だけでなく周りの道路や歩道、駐車場の位置関係等、総合的な整備が必要。
- ・財政が厳しいので、筏津で建替えて会議室等の共有によって必要最小限の規模とするのはどうか。
- ・宮島への観光客を取り込んで活性化を図るため、跡地利用もできるだけ広い場所でないと効果が出ないので、筏津への移転がよい。
- ・筏津地区の立地条件は、外部からみても魅力の高い場所のひとつとなると想定される。

<支所の機能・付随機能について>

- ・支所の業務内容をよく検討して、本庁との連携のなかで必要規模のものとする。
- ・市民活動センターの機能として、共有スペースだけでなく事務局として利用できる個室が必要。
- ・支所や敷地内への商工会の位置づけも含めて考えてほしい。

<跡地活用について>

- ・建て替えた場合の跡地利用が一番心配であり、どのように有効利用するのかというのが、問題ではないか。
- ・仮に筏津という案を出されるのであれば、ここの跡地をどのようにするのかという案も出てこなければならない。
- ・支所が筏津に移転した場合、跡地となる現在地において、大規模な有効利用を行うというのは時代に逆行している。適正な行政サービスをしていただきたい。

<検討の進め方について>

- ・今の状況で判断するならば、地理的な条件、利便性で綱引きになるのではないか。
- ・筏津における将来の交通利便性や、移転した場合の跡地活用など、将来に対するビジョンを合わせて示されないと、地域住民としても判断しにくい状況にある。
- ・キーワードとしてまちづくり、にぎわい拠点などの話について、現在地で何をするのかというところから、そこに行政機能があった方がよいのか、ない方がよいのかといった考え方もあるのではないか。

次第3 その他

- ・廿日市市の都市計画マスタープランを全委員に配布する。
- ・次回は2月25日に視察調査を実施する。